

# 社会福祉法人三活会 SNS 運用方針

## 1. 目的

本方針は、社会福祉法人三活会の SNS のアカウント(以下「三活会 SNS」という。)の運用に関する事項について定めます。

## 2. 運用アカウント

ソーシャルメディアサービス名:Facebook

URL:<https://www.facebook.com/mikatsukai/>

ソーシャルメディアサービス名:Instagram

URL:<https://www.instagram.com/mikatsukai/>

ソーシャルメディアサービス名:YouTube

URL:<https://www.youtube.com/channel/UCrywChxtrMBwEQiJ9xnAdoA>

## 3. 基本方針

(1)社会福祉法人三活会の基本理念である「福祉を通じ広く地域社会に貢献する」に則り、施設及び地域に関する情報を発信することで三活会に関心を持ってもらうと共に、福祉のイメージアップを図り、地域社会に貢献することを目的とします。

(2)ユーザーは、閲覧、コメントの書き込みを行うことができますが、コメントに対して原則、返信・回答は行いません。意見・問い合わせに関してはお問い合わせフォームにおいて受け付けます。

(3)三活会 SNS の「フォロー」「いいね」取り扱い

当法人は「フォロー」「いいね」をしていただいた全てのユーザーに対して「フォロー」「いいね」するものではありません。

## 4. 運用方法

(1)発信内容

以下の内容について発信します。

- ・社会福祉法人三活会のホームページの掲載内容。
- ・社会福祉法人三活会が運営する施設に関するイベント等。
- ・地域住民のニーズの高い情報や地域の魅力の発信。
- ・施設利用者については事前に掲載同意の意思確認を行い、同意者のみ掲載。
- ・掲載内容(写真を含む)については法人内で定められた手続きに基づき決裁後に発信。

## (2)緊急時における対応

地震や風水害、感染症等により平時と異なる対応が必要とされる場合は、理事長の判断により政府機関や自治体の発信する関連情報について必要に応じてフォロー及びシェア等を行います。また、必要に応じた情報を発信します。

## 5. 運営担当者

社会福祉法人三活会イメージアップ委員会

## 6. 免責事項

- ・三活会 SNS の掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、当法人はユーザーが三活会 SNS の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- ・当法人は、ユーザーにより投稿された三活会 SNS に対する、「リプライ」、「シェア」、「コメント」等につきまして一切責任を負いません。
- ・当法人は三活会 SNS に関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- ・コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは当法人に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当法人に対し著作権等を行使しないことに同意したものとします。

## 7. ユーザーによる書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- (1)法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの。
- (2)特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの。
- (3)政治、宗教活動を目的とするもの。
- (4)著作権、商標権、肖像権など当法人または第三者の知的所有権を侵害するもの。
- (5)広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの。
- (6)人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの。
- (7)公序良俗に反するもの。
- (8)虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの。
- (9)本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等プライバシーを侵害するもの。
- (10)他のユーザー、第三者等になりすますもの。
- (11)有害なプログラム等。

- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの。
- (13) 当法人の発信する内容の一部又は全部を改変するもの。
- (14) 当法人の発信する内容に関係ないもの。
- (15) その他、当法人が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等。

#### 8. 著作権について

三活会 SNS の掲載内容(文章、画像、イラスト、音声、動画等)について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、当法人に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

#### 9. 運用方法の周知・変更等

運用方針の内容は社会福祉法人三活会ホームページに掲載する。また、運用方針は必要に応じて事前に告知なく変更します。

以上

令和 2 年 8 月 10 日  
社会福祉法人三活会  
理事長 安河内 達